

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-4
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	2,336,649(千円)	全体事業費	3,415,166(千円)		

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業(指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業)のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=135.6ha(相馬市及び南相馬市全体で 373.2ha)

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度化経営体集積促進事業

【相馬市復興計画の記載】

第5項 農業基盤整備

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

当面の事業概要

- <平成 25 年度> 区画整理工、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業
- <平成 26 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業
- <平成 27 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業
- <平成 28 年度> 区画整理工、貯水池工、測量、換地業務、用地測量、補償、農業経営高度化支援事業
- <平成 29 年度> 区画整理工、貯水池工、測量、換地業務、用地測量、補償、農業経営高度化支援事業
- <平成 30 年度> 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務、用地・補償農業経営高度化支援事業
- <平成 31 年度> 区画整理工、補完工事、確定測量、換地業務、用地・補償農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、相馬市の沿岸部の約1,110haが浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=150ha、査定額 3,191,109千円)

津波被災割合(津波被災面積/地区面積)・・・186.9/188.5=99%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	54,599	(千円)	全体事業費	54,599	(千円)

事業概要

■漁業集落防災機能強化事業

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部に位置する漁村集落である岩子地区については、高潮・波高の増大や地震・津波等に対して十分に安全が確保されていないことから、今後、安全・安心な居住環境を確保するための漁業関連施設の保全に必要な防災安全施設の整備等を実施することによって、地域住民の生活の安全性を図るとともに、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進することにより、地域水産業と漁村の復興に資するものとなるよう実施する。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

本市沿岸部に位置する漁村集落である岩子地区における、漁業関連施設の保全と防災安全のために必要な防災安全施設の整備

・対象施設 :

地盤嵩上げ(土地利用高度化再編整備) L=280m

浸水防護施設(防災安全施設) L=540m

・事業内容 :

地質調査、路線測量、用地測量、実施設計

・その他 : 他事業との関連なし

東日本大震災の被害との関係

岩子地区は、人口 469 人(うち漁業就業者 358 人)、世帯数 144(うち漁家世帯 76、漁家比率 52.7%) の集落であり、漁家の多くは松川浦内でアオノリ、アサリ養殖業を営み、平成 22 年の生産額は約 3.1 億円であった。

そのような中、当該地区は、東日本大震災により全て浸水しており、かつ、地盤沈下により、震災後において、高潮・波高の増大による冠水が見られ、地盤沈下防災対策は一部が実施済みであるが、約 1km にわたり浸水を防護する施設が未整備であるため、今後の地震・津波等に対しての安全対策が不十分となっている。

また、当該地区の南北からは護岸の災害復旧工事が進んでおり、当該地区のみが護岸整備から取り残されている状況にあり、地元住民より当該地区の防災安全施設整備について再三要望がある区域であり、迅速な対応が望まれている。

関連する災害復旧事業の概要

当該地区である岩子地区を含む松川浦漁港の各漁港施設については、平成 28 年度までの完了を目指している。海岸保全施設についても、平成 28 年度までの完了を目指している。

また、岩子地区の南北では、災害復旧事業により、平成 27 年度までに風浪対策のための護岸・堤防が整備されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	